

第2次白河市男女共同参画計画に基づく 各課の取組状況の報告

令和2年度の「実績」及び令和3年度の「取り組み」

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の推進

施策の方向		基本施策		目標（手段）	主な事業	令和2年度の実績	令和3年度の取り組み	担当課
1	男女共同参画に関する啓発・広報の充実	1	男女共同参画の意義についての啓発・広報活動の充実	福島県が策定した広報物表現ガイドラインを各課に配付し男女共同参画について理解を深める。	・ガイドラインの配付・掲示・周知	県が策定した広報物表現ガイドラインを庁内の電子文書参照システムに登録し、電子掲示板により周知した。	庁内電子掲示板等でガイドラインを全職員へ周知する。	秘書広報課
				男女共同参画の意識の醸成を図るため、啓発活動を行う。	・男女共同参画啓発活動	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の実施はなかった。	男女共生社会の実現に向け、意識の向上を図るため、市の広報誌やホームページに啓発記事を掲載する。	生涯学習スポーツ課
2	人権の尊重と男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実	1	人権の尊重と男女共同参画を推進する学習機会の充実	誰もが共に活躍する事ができるようになるための学習機会を提供するため、各種講座を開催する。また、男女共同参画に関する出前講座の利用促進を図る。	・「市民共学」出前講座	出前講座「男女共同参画社会について」の利用実績はなかった。	「男女共同参画社会について」の講座の他に男女共生センターと連携し「スクールプロジェクト」を導入し、男女共同参画のほか、ジェンダーへの気づきや多様性の講座にも対応できるようにする。	生涯学習スポーツ課
				2	学校教育における人権の尊重	小学校及び中学校において、人権の尊重を基盤とした男女平等・自立意識の確立に向けた授業や進路指導を実現する。	・学校基礎学力向上推進事業 ・いじめ・不登校防止対策推進事業	「豊かな心の育成」を目標とし、子どもの心に寄り添った生徒指導と道徳教育・人権教育の充実を推進し、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（QUテスト）での学校生活満足群の割合が66%と全国平均を上回った。
3	多様な価値観を尊重する社会の実現	1	国際化における男女共同参画の推進	主要観光施設の案内看板等の多言語化や観光施設のトイレ洋式化の実現を目指す。	・観光案内多言語化事業 ・観光施設トイレ改修工事	コロナウイルス感染症の影響から、観光誘客に関する具体的な事業実績はなかった。	観光案内看板等の多言語化について現況調査を実施する。また、新型コロナウイルス感染症対策に合わせ観光施設のトイレ洋式化を実施する。	観光課
				多様な価値観や異国文化の理解に向けた市民の意識の醸成及び国際社会で活躍できる人材育成を目指す。	・中学生国際交流事業 ・国際理解講座 ・語学講座	各事業ともに参加者目標数の20名に対し、国際理解講座には18名、英会話語講座には12名が参加した。中学生国際交流事業および国際交流DAYの実施はなかった。	外国の生活や文化について、理解を深めるため国際理解講座を実施するほか、外国語に親しむ機会の創出のため、語学講座を実施する。	企画政策課
		2	あらゆる分野における習慣・慣行についての意識改革	人権の尊重や男女共同参画の推進について、市ホームページや広報紙等を通じ、あらゆる人に理解を促すための情報を提供する。	・関係する記事やホームページコンテンツの提供	市政情報の中で計画とともに実績や今後の取り組みを掲載している。	市ホームページにおいて、人権の尊重や男女共同参画に関する情報提供を1つ以上行う。	秘書広報課

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和の推進

施策の方向		基本施策	目標（手段）	主な事業	令和2年度の実績	令和3年度の取り組み	担当課
1	人材育成と働き方改革	1 男女共同参画の視点からの雇用・人材育成（ポジティブアクション）	職員本人の意見及び所属職員から見た職場の実態を把握するため、意向調査を実施する。また、職員が出産、育児等の理由で休暇・休業を取得する際に生じる精神的な負担を軽減させるため、各業務の円滑な執行体制の確保に向け、代替職員を確保する。また、課内・係内の柔軟な協力・連携体制を構築し、休暇・休業を取得しやすい職場環境を作る。	<ul style="list-style-type: none"> 職員意向調査の実施 女性職員の育児休業取得率の向上 代替職員の配置 	職員意向調査は全職員に対して実施し、適切な人員配置に努めた。また、女性職員の育児休業取得についても対象職員全員が取得し、代替職員の配置についても適切に対応できた。	職員意向調査を全職員に対して実施する。また、女性職員の育児休業取得については、休暇を取得する職員の精神的負担を軽減するために、代替職員配置を行うなどの対応をする。	総務課
		2 ワークライフバランスの推進	<p>男女が家庭と仕事を両立しやすい就業形態等への改善を進めるため、「福島県次世代育成支援企業認証制度」について、広報誌やホームページを使い、広くPRを行う。</p> <p>農業の大半は家族単位で営まれており、家族だからその良い面もあるが、経営と生活の境界が無く、それぞれの役割や労働時間、報酬などの就業条件が曖昧な状態である。これらのことから、機会あるごとに、家族間での話し合い、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことができる環境を整え、魅力的かつ、やりがいのある農業経営者を増やすために、家族経営協定の個別相談に応じる中で、その締結の意義を丁寧に説明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「福島県次世代育成支援認証制度」PR事業 	「福島県次世代育成支援認証企業」に認証される企業の目標数を年間3社以上とし、昨年度は新たに5社が認証を受けた。	「福島県次世代育成支援認証企業」に認証される企業数の目標を年間3社以上とし、引き続き取り組みを行う。	商工課
				<ul style="list-style-type: none"> 「家族経営協定」の意義、制度メリットについての相談 「家族経営協定」締結 	<ul style="list-style-type: none"> 「家族経営協定」相談件数:1件 「家族経営協定」締結件数:1件 	「家族経営協定」の意義、制度メリットについての相談件数を目標年間5件、「家族経営協定」締結件数を目標年間2件とし、制度活用の意義の周知を図る。	農政課

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

施策の方向		基本施策	目標（手段）	主な事業	令和2年度の実績	令和3年度の取り組み	担当課
1	防災・復興における男女共同参画	1 男女共同参画の視点からの防災・復興	男女共同参画の視点に立った「白河市地域防災計画」の修正・見直しを実施し、防災・減災対策推進に向けた取り組み内容の検討を進める。	・災害時備蓄事業 ・自主防災組織育成事業 ・防災会議運営事業	地域情報システム構築事業として、市内全域で防災無線の設置を行った。また、避難所におけるプライバシー確保のため、パーテーションを1300個配備した。	男女共同参画の視点に立った、各事業の推進に努め、災害リスク軽減の対策を行う。	生活防災課
2	男女間のあらゆる暴力等の根絶	1 DVやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止に向けた意識改革	ホームページでの情報発信	・配偶者からの暴力被害者支援情報の提供	ホームページでの周知や情報発信を行った。	ホームページでの周知や情報発信を行う。	社会福祉課
		2 男女間のあらゆる暴力等の根絶	DV等被害者より支援措置の申出があった場合、警察や支援センターなどへの相談を勧め、警察等が必要性を認めた方について、支援措置の受付を行う。広報誌等により制度の周知を図る。	・支援措置制度の情報提供	住民基本台帳事務における住民票等の発行及び閲覧の抑止設定による支援措置を適正に実施している。	広報誌等により制度の周知を図り、住民基本台帳事務における住民票等の発行及び閲覧の抑止設定による支援措置を実施する。	市民課
			ホームページでの相談窓口や支援施設などの周知	・「DV(家庭内の暴力)の相談窓口」についての情報提供	市ホームページでの相談窓口や支援施設などの周知を行った。	ホームページでの制度の周知や情報発信を行い、該当事例があれば問題解決に向け支援を行う。	社会福祉課
3	生涯にわたる健康支援	1 健康な心と体づくりの支援	小学校及び中学校において、学校保健計画について校内で共通理解を図り、各校の実態に応じた健康教育を充実させる。	・学校保健計画の共通理解。 ・養護教諭と担当教員とのチームティーチングによる保健教育の実施 ・学校保健委員会の開催(年間1回)	「健やかな体の育成」を目標とした、学校保健計画の職員の共通理解は100%であり、学校保健委員会についても、ほぼすべての学校が開催した。チームティーチングについては、91%の実施率であった。	「健やかな体の育成 学校保健教育の充実」を目標として、事業を実施する。	学校教育課
			生活習慣病予防と健康寿命の延伸を目指し、健康習慣の定着化の推進に向けた取り組みを充実させる。	・市民検診 ・いきいき健康チャレンジ相談会 ・へる塩プロジェクト ・生活習慣病重症化予防	市民検診に係る肺がん検診の受診率については目標値の38%に対し、21.7%の受診率となった。また、「いきいき健康マイレージ事業」については参加目標数1,400人に対し、1,516人が参加した。	各事業の目標値について、市民検診に係る肺がん検診率38%、健康ポイント事業参加者数を500人設定し、健康習慣の定着化の推進に向けた取り組みの充実を図る。	健康増進課
			生涯スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図るとともに、スポーツを通して心身の健全な育成と、健康増進につながる効果などを体験・体感してもらう機会を提供する。	・スポーツ教室等 ・市民総合体育大会 ・しらかわスポーツフェスティバル	スポーツ教室への年間参加者数は延べ7,186人、市民総合体育大会の参加者数は延べ344人の参加があった。しらかわスポーツフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	各事業の目標値について、スポーツ教室の年間参加者数延べ14,000人、市民総合体育大会の参加者数延べ1,600人、スポーツフェスティバルの参加者数を700人に設定し、目標達成に向けた取り組みを行う。	生涯学習スポーツ課
	2 妊娠・出産等に関する健康相談等の実施	子育て世代包括支援センターとしての各母子保健事業や子育て支援事業を通じた切れ目ない支援の実施。	・母子健康手帳、父子健康手帳の交付と交付時健康相談 ・乳幼児健康診査 ・妊婦・新生児・乳幼児等家庭訪問 ・子育てスキルアップ事業	4ヶ月児健診時に実施したアンケートによれば、父子手帳の活用割合については、目標値の20%に対して16.6%の活用割合となった。また、「産後退院後1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたか」については85.4%が受けることができたとの回答が得られ、目標値の85%を上回った。	父子手帳の活用割合の目標値を20%、「産後退院後1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたか」について85%以上の満足度を得られるよう、きめ細やかな対応と支援を続けていく。また、子育てでスキルアップ事業においては、親の意識づくりを醸成し、育児力アップと育児の負担感の軽減を図る。	子ども支援課	

基本目標Ⅳ 女性の活躍できる社会づくり

施策の方向		基本施策		目標（手段）	主な事業	令和2年度の実績	令和3年度の取り組み	担当課
1	意思決定過程における女性の参画促進	1	市政への女性の参画の促進	地域の抱える問題や特性を活かした研究テーマの選定にあたり、女性の視点からの意見を取り入れた政策提言を目指す。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会において、女性委員の目標登用数3名に対して、3名を登用し、目標達成した。	地域活性化協議会において、女性委員の目標登用数を3名以上とする。	東庁舎地域振興課
				地域活性化協議会委員の男女比率の均衡に務め、女性委員の割合を30%とする。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会において、委員10名の内、女性委員の割合を30%以上(3名以上)とし、3名を登用し、目標達成した。	地域活性化協議会において、委員10名の内、女性委員の割合を30%以上(3名以上)とする。	大信庁舎地域振興課
				協議会の年間活動(協議会の開催6回、先進地視察研修1回、勉強会1回、議会傍聴1回、その他1回)を通じて、男女双方の意見が取り入れられるよう幅広く意見交換を行う。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会において、委員10名の内、女性委員の割合を30%以上(3名以上)とし、4名を登用し、協議会等5回開催した。	地域活性化協議会において、女性委員の登用割合30%を目標とし、女性の視点による新たな発想を市政へ反映させられるよう、協議会等を開催する。	表郷庁舎地域振興課
		2	各種団体における女性役員登用の促進	各種審議会、委員会等において女性の登用率が全体の30%を超えるように、附属機関チェックシートや指針の周知を徹底するとともに指導を行う。	・庁内における周知・指導	女性登用率の目標値30%に対して登用率22.2%となった。	各種審議会、委員会における女性登用率を30%とし、指針の周知と指導を行う。	総務課
2	家庭における男女共同参画の推進	1	家事・育児・介護等を男女が協力して担うための支援	介護や高齢福祉の正しい知識の習得により、男女がともに助け合い支えあえる社会の実現を目指し、各種養成講座や「認知症フォーラム」開催等を実施し、男女の区別なく介護に携わることの必要性について、広く周知活動を実施し、介護に対する関心・理解を深める。	・認知症サポーター養成講座 ・あんしんメイト養成講座 ・高齢者サポーター養成講座 ・認知症フォーラム	「各種養成講座及び認知症フォーラム等」及び「あんしんメイト養成講座」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。「認知症サポーター養成講座」の受講者数は目標値の470名に対して99名の実績となった。	各種養成講座、フォーラム等を開催する。参加者数の目標は、「各種養成講座、認知症フォーラム等」が230名、「認知症サポーター養成講座」が440名、「あんしんメイト養成講座」を24名とした。また、より多くの市民への周知促進を図るため、4回のうち1回を東地域で、1回を夜間に開催する。	高齢福祉課
				母子保健事業全般の、あらゆる場面において、男女がともに子育てに協力しあうための支援、啓発につとめる。	・母子保健事業全般(母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、電話相談、家庭訪問等)	各種相談機会を通じ、子育て支援を実施した結果、積極的に育児に携わっている父親の割合は61%の目標値に対して、68.2%であった。	今年度は積極的に育児に携わっている父親の割合の目標値を70%に設定し、引き続き各種支援策を講じていく。	こども支援課
3	女性の活躍促進	1	女性の就職・再就職支援の充実	「ひとり親家庭ジョブサポート事業」により、ひとり親家庭の親が安定した就業ができるようサポートし、女性の就職・再就職支援の充実を通じて、女性の活躍推進を図る。	・ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に寄り添い支援を行う「就業支援専門員」を配置し、24名の支援を行い、支援延べ件数は369件であった。	今年度も同事業を実施し、引き続き、ひとり親家庭の親の就業を支援、及びアフターフォローを行う。あわせて、広く周知を行い、同事業の利用促進を図っていく。	こども支援課
				2	女性の活躍促進	ハローワークや産業サポート白河と連携し、啓発を進めるとともに、講習会等の参加を促し、女性のキャリアアップを推進する。	・講習会・セミナー等への参加促進 ・クラウドソーシングに関するセミナーの開催	講習会・セミナー等の女性参加者数については、目標数50名に対して74名の参加であった。男女共同参画センター主催事業の参加企業数を目標数3社以上に対し、3社の参加があり目標を達成した。
				仕事と家庭を両立するための各種講座を開催する事で、女性がより意欲的に行動する事ができるよう支援を行う。	・女性のキャリア形成支援事業	「ワーク・ライフ・バランス」「新しい働き方」をテーマにキャリア形成支援講座を開催し、参加者は25名であった。	商工課で開催するクラウドソーシングに関するセミナーの周知のため、情報発信を行う。	生涯学習スポーツ課